

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	庁舎施設管理事業						担当部	総務部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	総務課								
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	庶務係							
	総合計画 分野別計画	主目的	7 行政経営		32 税・財政		3 市有財産の有効活用に努める									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	1		目	1		大	3		中	1	
	根拠法令・個別計画															
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	41 %			委託	59 %			助成	0 %					
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	市庁舎を利用する市民(来庁者)及び庁舎内で業務を行う者(職員等)が庁舎を利用しやすいよう庁舎施設・設備を適正に維持管理し、市庁舎の利便性の向上を図る。														
	内容 (手段)	<p>市庁舎施設の維持管理に関し、専門的な業務については、業務委託を実施している。①電気、空調、給排水、衛生、消防設備等の設備管理業務、②庁舎内及び駐車場等庁舎外周辺の清掃業務、③本庁舎2階及び南庁舎1階での総合案内、電話交換業務 ※施設概要 本庁舎:敷地面積5,826㎡、鉄筋コンクリート造地上5階建、延床面積6,783㎡、南庁舎:敷地面積12,177㎡、鉄筋コンクリート一部鉄骨造地下2階地上5階建、庁舎延床面積10,410㎡、駐車場297台 職員により、委託に供さない簡易な施設・設備・備品等の修繕を行っている。また、業者発注の手続きから工事の立会いを行う。</p> <p>直接経費内訳 委託料97,862千円(庁舎施設管理委託料・庁舎設備保守管理委託料) 使用料賃貸料16,904千円(駐車場用地借上料・施設管理用器具借上料) 需用費47,024千円(消耗品費・光熱水費他) 備品購入費78千円 負担金、補助及び交付金591千円</p> <p>○24年度実施内容 ・新庁舎竣工式の開催 ・施設管理や設備保守、借上において新庁舎分が加わる。</p>														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	152,347	170,040	162,459	306,091	
		正職員	従事者数	人	0.90	0.90	0.90	0.90
			人件費	千円	4,787	4,787	4,787	4,787
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	157,134	174,827	167,246	310,878	
	対前年比	%		111.2	95.6	185.8		
財源	一般財源	千円	157,134	174,827	167,246	310,878		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	庁舎警備配備日数	日	目標		365	365	365
実績				365	365	365	
委託契約数	本	目標		—	—	—	
		実績		5	5	5	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
年間事故発生件数	件	目標		0	0	0	0
		実績		0	0	0	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	市庁舎施設は適正に日々の維持管理がされており、事故もなく、一定の成果を得ている。成果指標として、庁舎環境に対する市民及び職員の満足度(過ごしやすさ・利用しやすさ等)の代わりとして事故件数としており、目標を達成している。 また、単年度の入札により、委託業者が毎年変更となり、市民サービスが低下する懸念があったことから、庁舎設備、清掃、警備、玄関及び電話交換の委託を長期継続契約を導入し、事務の効率化と市民への利便性向上を図ることができた。
	事業実施における課題等	本庁舎については、竣工より40年以上経過しており、抜本的改修が必要であるが、新庁舎供用後に廃止となっているため、軽微な修繕で凌いでいる。そのため、各所故障等が頻発している。(トイレの故障、漏水等) 南庁舎においては、新庁舎建設における騒音や窓の開閉を控えることで、職員および市民への庁舎環境の低下が強いられている。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	庁舎保守管理が不十分となり、庁舎の利便性の低下を招き、市民サービスが停滞する。	
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持	
	判定理由	今年度7月から新庁舎への引っ越しと稼働を控え、適正な施設管理と設備保守が必要とされる。新庁舎竣工式は7月8日の開催に向け、成功に導かなければならない。	
	改善案等	庁舎環境においては、7月14日～16日にかけて新庁舎への引っ越しを行い、各執務室が整い、行政向上に繋がる。今後は現在の庁舎を解体工事を計画してゆくので、関係課との調整を図り、市民配慮を考え、サービス低下にならないよう計画していく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。